



議会だより

2018

よしか

第48号



アジサイといっしょに



朝倉保育所の園児たち

・第2回定例会・主な議案	… 2 頁	・一般質問	… 9 ～ 11 頁
・一般会計補正予算・同意案件	… 3 頁	・発議・委員会調査報告	… 12 頁
・主な質疑	… 4 ～ 5 頁	・主な議会動向	… 13 頁
・全員協議会・臨時会	… 6 ～ 7 頁	・議会モニターの募集・編集後記	… 14 頁
・議案の議決結果表	… 8 頁		

平成30年 第2回(6月)定例会

～朝倉公民館新築へ～

かねてより地元から要望があった朝倉公民館を新築するための、設計業務費及び用地購入費が可決されました。

今後、朝倉地区のコミュニティーの場として更なる利用が期待されます。

(議案第57号)

平成30年第2回定例会が6月8日から6月18日までの11日間開催されました。
30年度補正予算をはじめとする議案13件、同意2件、発議2件を審議し、9名が一般質問に立ち、町政の課題について議論を展開しました。

主 な 議 案

◇ 予算 7件

- ・平成30年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- ・平成30年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算 (第1号)

(第1号)

- ・平成30年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)

- ・平成30年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算 (第1号)

- ・平成30年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算 (第1号)

- ・平成30年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)

- ・平成30年度吉賀町一般会計補正予算 (第1号)

◇ 条例の制定・一部改正 6件

- ・吉賀町地域公共交通活性化協議会条例の制定について
- ・吉賀町自治会館施設条例の一部を改正する条例について
- ・吉賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- ・吉賀町福祉センター条例の一部を改正する条例について

- ・吉賀町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- ・吉賀町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

◇ 報告 1件

- ・繰越明許費繰越計算書について

◇ 同意 2件

- ・吉賀町監査委員の選任について
- ・吉賀町農業委員会委員の任命について

◇ 発議 2件

- ・地方財政の充実・強化を求める意見書(案)
- ・主要農産物種子保全の施策を求める意見書(案)

【平成30年度一般会計補正予算(第1号)】

補正予算額	63,988千円
補正後の予算総額	6,474,134千円

主な概要

【歳入】

(単位:千円)

款	予算額	備考
地方交付税	21,268	普通交付税
国庫支出金	10,364	道路橋梁費国庫補助金
町債	27,300	過疎債(26,600) 合併特例債(700)

【歳出】

(単位:千円)

事業名等	予算額	備考
議会費	298	議会モニター謝礼
人事管理事業費	2,897	会計年度任用職員制度導入のための例規整備等
普通財産整備事業費	1,209	本町上駐車場敷地内の民有地購入費
定住推進費	2,367	移住交流ホームページの作成
老人福祉センター管理費	3,875	はとの湯の空調等修繕工事・指定管理料の増
道路新設改良単独事業費	2,100	町道入江線追加工事に係る負担金増
道路新設改良補助事業費	15,970	台橋架け替え設計業務、立道橋撤去調査設計業務
社会教育総務費	3,030	伊藤博子作品展の開催経費
公民館施設整備事業費	12,051	朝倉公民館設計業務・用地購入費

【任期】

平成30年7月1日より、
4年間



上田重夫氏

(六日市)再任

◇監査委員の選任が全員賛成で
同意されました。

同意案件



新築予定の朝倉公民館

主 な 質 疑

吉賀町地域公共交通活性化協議会条例（網形成計画）

大庭議員

◆ この網形成計画は吉賀町のみと考えていいのか。

【企画課長】

法律では、県に置く場合と町村に置く場合があり、単独もしくは複数で設置できる、となっている。まずは吉賀町内の網形成計画を考えている。

桑原議員

◆ 町内の交通網の形成を2年間で計画し運行することだが、その間に運転免許を返納された方など、六日市病院への通院の便が悪くなる、臨時的な措置はできるか。

【町長】

協議会で計画がまとまるまで何もしないということではない。

今年度は二一歩調査をすることで、この結果を得ずして対応ができるものがあれば、許す限り取り組んでいく。

吉賀町福祉センター条例の一部改正

中田議員

◆ 福祉センターの指定管理で社協が使っているが、この条例改正では今後も社協が優先的になるということか。

【保健福祉課長】

福祉センターの指定管理者の実績等々を判断・検証して、引き続き指定できるという規定を設けるものである。



吉賀町福祉センター

一般会計補正予算 （第1号）

桜下議員

◆ 伊藤博子先生の作品展について、基幹集落センターの玄関に神楽の絵があるが、それが先生の作品ということをこの度初めて聞いた。この作品展を開くことになった経緯、場所、時期はどうなっているのか。

【町長】

先生は、吉賀町柿木村の出身で、日本水彩画協会の会員、評議員も務め、吉賀町にもいろいろ貢献している。

今使っているデザインで「玄米ポン」と「こおり餅」のパッケージは先生のデザインである。加工グループのメンバーが作品展をやったらと提案があり、教育長が上京して快諾をいただいている。

【教育次長】

10月中旬、下旬に2週間程度

展示したい。場所は六日市基幹集落センター大集会室を考えている。

三浦議員

◆ 土地購入費で朝倉公民館と旧備中屋跡地の坪単価にかなり金額の差がある理由は。

【総務課長】

六日市の土地と朝倉の土地ということで、評価額等も変わる、単純に2つの土地を比較することにはならない。

【指定管理料について】

庭田議員

◆ 老人福祉センターの指定管理料167万1000円はレジオネラ菌発生による休業補償と思うが、補償をすることは、ある程度の瑕疵を認めるのか。補償金額の基準を問う。

【企画課長】

指定管理契約で、リスク分担保の中に、業務内容の変更を余儀なくされた場合、町が責任を

負うことになっている。

菌の発生原因に、清掃の不備、塩素濃度の不備、貯水タンク内に汚物混入、井戸水使用等があり、町は2分の1の負担である。

【土木費について】

河村(隆)議員

◆ 道路新設改良補助事業費設計委託料について説明を求める。

【建設水道課長】

設計委託料として1597万円を計画している。内容は、柿木木部谷の台橋、下高尻の立道橋の事業費である。

立道橋は撤去設計費であり、台橋は架け替えの設計委託料である。

【交通網形成について】

大多和議員

◆ 地域公共交通の活性化協議会を新たに設置するとの事だが、既に設置してある地域公共交通の協議会とどう違うのか。

【企画課長】

地域公共交通網形成計画は、再生に関する法律に基づき設置するもので、委員構成や協議する内容が決められている。既存の地域公共交通会議は、道路運送法に基づき、具体的な運賃や路線を規定するものである。



六日市駅と時刻表



【設計委託料について】

藤升議員

◆ 朝倉公民館の設計委託料91万6000円について、延べ床

面積はどの程度か。

【教育次長】

現在の朝倉公民館の建築面積が215平米で、それと同程度の建物と考えている。

反対討論

大庭議員

◆ 平成30年度吉賀町一般会計補正予算について反対する。

理由として、旧備中屋跡の駐車場の中で、その経過説明等に到底理解ができず、反対討論とする。

反対討論

藤升議員

◆ 会計年度任用職員制度に係る委託料が計上されているが、国は無期労働契約への転換を言いながら、公務のところでは年度ごとに採用する仕組みを続けるとしていることに問題がある。

平成30年

第4回全員協議会

【5月17日】

2件の議題が提出された。

《柿木相生橋側道橋架設
(下部工A2橋台) 工事の変更》

【建設水道課長】

変更は3点あるが、主なものは護岸復旧工を大型土のうによる仮設を計画していたが、水位が高く施工が難しかったため、3120立米の瀬換えを行ったため、250万円の補正が必要となった。

大庭議員

◆ 川の中の作業なので、水位が高くなることぐらい予測できることである。見積りが甘かったのではないか。

【建設水道課長】

当初、土のうの止水によつてできなくはないと考えていた。

《真田グラウンド照明設備工事》

【教育次長】

1億1000万円(税抜)で(株)内村電機工務店益田営業所が落札した。主な工事は照明設備と隣接する交流センター2階のエアコンの設置等である。

藤升議員

◆ 全部照明をつけた時の平均の明るさは。

【教育次長】

JISの照度基準により、区分ⅠからⅢまでの平均照度は200ルクスである。他の自治体の施設と比べても遜色はないと考えている。

平成30年

第3回臨時会

【5月17日】

承認2件、報告2件、議案2件が上程された。

《請負契約の変更について》

(内容)

相生橋側道橋架設工事の変更
当初落札額4525万2000円に250万3440円を追加する。

(理由)

主な理由として、水位が高いため瀬換え工事を行ったことによるもの。



柿木相生橋側道橋架設工事

《請負契約の締結について》

(内容)

真田グラウンド照明設備工事
(株)内村電機工務店益田営業所
契約金額1億1880万円(消費税880万円)

大庭議員

◆ サッカー連盟から要望があったからといって、1億2000万円近い金を照明にかけること違和感がある。費用対効果をどのように出していくのか。

【教育次長】

交流人口の増加などにつながるよう、連盟と協力してPRに努めていく。

庭田議員

◆ 真田地区はサッカー場があることで地域の活性化につながって、自治意識も高いと聞いている。照明が農作物に及ぼす影響などでトラブルが生じない様な方策をとるべきと考える。

【教育次長】

地元との話し合いを密にして、協力しながら進めていきたい。

平成30年

第5回全員協議会

【6月4日】

7件の議題が提出された。

《賃貸借等土地利用調整調停事件について》

【総務課長】

町営駐車場として整備した、旧備中屋跡地にある民有地50平米を120万円で取得したい。

大多和議員

◆ 固定資産税の評価額はいくらか。また、造成工事の時点で所有者とはどのような契約がされていたのか。

【総務課長】

評価額は74万5264円である。所有者とは整備後2台分のスペースを確保することを口頭で約束した。

桜下議員

◆ 口頭ではなく、公文書として

残すべきではなかったのか。

【総務課長】

今後は財産・権利関係・住民の方を制限するものに関しては、慎重に業務を進めていく。

《映画「(仮称)高津川」制作への支援について》

【企画課長】

錦織良成監督より、石見地方から全国に発信できる映画を作りたいとの打診があった。

これを受け、制作費の一部を益田圏域で支援しようというものである。

松蔭議員

◆ 支援するからには、こちらの要望も提案できるのか。また、これをきっかけに高津川の浄化も住民に啓発すべきではないのか。

【町長】

できる限り要望を受けていただくよう、協議の場をお願いする。山・里・川・海を考える機運の醸成につながるように対応していく。

平成30年

第6回全員協議会

【6月15日】

議案2件、報告1件と、議員請求による1件が提出された。

《町内5つの郵便局と町で包括的連携協定の締結》

【総務課 課長補佐】

郵便局と町の双方の資源を有効活用して協働活動を推進し、住民サービスの向上に役立てたいというものである。



郵便局包括的連携協定締結式

《「夢・花・マラソン」における町の対応について》

(内容)

4月29日に開催された、夢・花・マラソンにおいて参加された1400名の方々に、大会会長名の誤った完走証を送付したことは、町として恥ずかしいことなので、次の5項目について教育委員会に対し4名の議員請求により説明を求めた。

- ①原因 ②チェックはしなかったのか ③責任の取り方について ④余分に要した経費 ⑤今後の対応

※議員請求とは…

議員の4分の1以上の者より招集請求があれば、議長は全員協議会を招集しなければならないとの規程。

『議決結果表』

(議長は、可否同数の場合を除き採決に加わらない)

【全員賛成で可決した議案】

	議案番号	件名
臨時 第3 回 定 例 会	承認第1号	専決処分の承認について（吉賀町税条例等一部改正）
	議案第43号	請負契約の変更（平成29年度相生橋側道橋架設工事）
	議案第45号	吉賀町地域公共交通活性化協議会条例の制定
第 2 回 定 例 会	議案第46号	吉賀町自治会館施設条例の一部改正
	議案第48号	吉賀町福祉センター条例の一部改正
	議案第49号	吉賀町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
	議案第50号	吉賀町消防団員等公務災害補償条例の一部改正
	議案第51号	平成30年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第52号	平成30年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第53号	平成30年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第54号	平成30年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第55号	平成30年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第56号	平成30年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
会	同意第13号	吉賀町監査委員の選任（六日市、上田重夫氏）
	同意第14号	吉賀町農業委員会委員の任命（福川、三井利民氏）

【賛成多数で可決した議案】

○:賛成 ●:反対

	議案番号	件名	松蔭	三浦	桜下	桑原	中田	大多和	河村隆	大庭	河村由	庭田	藤升
第3 回 臨時 会	承認第2号	専決処分の承認について（吉賀町国民健康保険税条例の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	議案第44号	請負契約の締結（平成29年度真田グラウンド照明設備工事）	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
第 2 回 定 例 会	議案第47号	吉賀町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	議案第57号	平成30年度吉賀町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●
	発議第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書（案）	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	○
	発議第3号	主要農産物種子保全の施策を求める意見書（案）・・・【修正案】	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○

環境整備の実現を



大庭 澄人

質問 蔵木地区の県道整備で歩道を設置して安全を確保し、河川の護岸整備、住宅建設、下水道未整備地域の排水管設置等早急に実現すべきでは。

有害鳥獣について

質問 現在、産業課に有害鳥獣対策員を配置しているが、いつから配置され、その成果と今後の方向性を問う。

町長 県事業である県道の歩道設置や河川整備等、島根県に要望しており、必要な箇所、緊急に対応する箇所等、引き続き要望に努める。

六日市側から歩道の整備等をしている。また、県から簡易水位計の設置についての打診があった。

下水の排出の問題については、技術的などところで助言等の相談に応じる準備はしている。



農業特産品の取り組み状況と将来性は



藤 升 正 夫

質問 吉賀町は農産物の特産品として吉賀米、有機茶、薬用作物のサフラン、ラッキョウを開発の対象として取り組んでいる。

それぞれ作物について、吉賀町ならではのアピールする内容と将来性、また、生産者の所得とどう結びつくか聞く。

町長 米は、ブランド化事業を始めて今年で4年目となる。引き続きモデル圃場を設置し、土壌に不足している鉄をはじめとする微量要素を投入する施肥設計での試験栽培を行う。

販路開拓は、モデル圃場の米を東京の米穀店へ試験販売を行う。アピールするのは味

であり、食味を向上していく余地はある。ブランド化を進め産地として生き残りを図ることが、生産者の所得にも結びつくと思う。

サフランは、産業課で試験栽培を行い、今年度から栽培農家を募集し、生産拡大を検討している。サフランの産地は少なく、産地化ができれば山陽方面、関西方面での販売が有利になるのではないかとと思う。

吉賀町のラッキョウのよさは歯ごたえのある食感で、これを前面に押し出していく。ラッキョウ漬けの生産量の拡大、加工品の充実ができれば所得向上に結びつくと思う。

学童保育について



中 田 元

質問 保護者の就労の多様化、長時間勤務等の影響により、年々、利用率が高まっている。日曜日、祝日も開設ができないか。

書、署名も出したが、建設の認可は国の管轄との事。

吉賀町も、県と協議し事業者に環境アセスメントを求める条例を考えてはいるか。

町長 5つの学校区で8か所実施、六日市、七日市、柿木校区では高・低学年と分けている。全体では220人の定員である。

日曜、休日対応についてはニーズ調査し第2期計画で考えたいが、できれば第1期でも模索したい。

森林開発事業の規制

質問 岩国市美和町では125haの山林伐採を行ない、メガソーラーの建設計画との事である。建設反対の陳情

町長 本町でも、太陽光発電が設置される事例が増えている。大規模な森林開発による環境や防災面への影響が懸念される。条例の改正について、県と協議を行ない要望していきたい。



水源会館について



桜下 善博

質問 平成7年、1億5000万円の費用をかけて建設された水源会館の入館者が減り続けている。平成21年には、約2千人の入館者が昨年は520人までに減っている。

水源会館を閉館するか、リニューアルするのか聞く。

町長 入館者の減少に、行政にも責任はある。指定管理者から提出されているリニューアルを含めた提言を、関係機関、団体と協議し水源会館の活性化を進める。

入館収入は、11万円までに落ち込んでおり、駐車場に設置してある飲み物の自動販売機の手数料19万円よりも落ち込んでいる。

原因は、入館者の大半を占めていた「ゆ・ら・ら」の宿泊客が立ち寄りなくなっただけで、開館以来、23年間一度も、展示物、展示内容の更新が無いのが大きい原因だ。

水源会館でありながら、高津川、水源に関する資料、説明の乏し



事業予算について



河村 由美子

質問 子育て支援に制限なく多額の予算を消化しているが、未来永劫資金が継続できるのか。

バラ撒きは将来に負担を残す。町長は過去の事業の費用対効果の検証に基づき、変更も視野に入れ3点について問う。

1、少量多品目を生かした商品開発、地域商社の具体案は。

2、彫刻の道整備は住民の評価が悪い。計画の変更はできないか。

3、経年劣化の著しい温泉施設の赤字補填には限界がきている。売却も検討すべきである。

町長 1、ラッキョウ、

サフラン、お茶等を町のブランドにするために試行錯誤の段階である。今後、課題整理をしながら秋までにプロジェクトチームを立ち上げたい。

2、彫刻の設置は今後国道に面した場所に計画している。情報発信をしながら情操教育につなげ町民の理解を得たい。

3、公共施設の総合管理計画の中で、整備計画を精査し、指定管理の運営経費等の試算をする。今年中には新しい指定管理者の方と契約をし、施設改修費等を合わせて、後年度負担の試算を行っている。

3、公共施設の総合管理計画の中で、整備計画を精査し、指定管理の運営経費等の試算をする。今年中には新しい指定管理者の方と契約をし、施設改修費等を合わせて、後年度負担の試算を行っている。

3、公共施設の総合管理計画の中で、整備計画を精査し、指定管理の運営経費等の試算をする。今年中には新しい指定管理者の方と契約をし、施設改修費等を合わせて、後年度負担の試算を行っている。

3、公共施設の総合管理計画の中で、整備計画を精査し、指定管理の運営経費等の試算をする。今年中には新しい指定管理者の方と契約をし、施設改修費等を合わせて、後年度負担の試算を行っている。

交流イベントについて



河村 隆行

質問 年間を通じて、いろいろなイベントが実施されているが、それぞれの参加者数、経済的效果、問題点などを把握しているか。

町長 町が参加する形の実行委員会形式で行っている。

*夢・花・マラソン (H30) 参加者1538人(内、町内より103人)

〔経済効果〕 1枚200円の夢花券の配付が、1204枚。

町内各温泉の入浴券の配付で利用者、ゆ・ら・ら382人、はこの湯101人、松の湯72人など。

その他にも、商品の購入があると思う。町より運営補助金、

180万円。

*きん祭みん祭農業文化祭(H29)

六日市会場売上、約141万円

柿木会場売上、約143万円(出店者報告)

町支出金171万円(参加者の人数は把握していない)

*ふるさと夏祭り (H29)

町より、実行委員会へ、300万円

問題点はスタッフの確保、駐車場の確保、参加者のマナー等。出店者の減少も見受けられ、後継者の育成も課題になる。



沢田住宅の整備と家庭ゴミの収集場所



大多和 安一

質問 整備中の沢田住宅団地は、町道沿いに家庭ゴミの収集場所が設置されている。

当該箇所は風の強い所だから、住宅の整備に伴い、建物形式（ガラス対策）で、吊り戸若しくはシャッター形式の扉が望ましい。

併せて、児童公園を整備し、交通事故等の危険も無く、のびのびと子供達が外で遊べる場所、四阿（あずまや）やベンチ等を隅にでも計画したらどうか。

町長 沢田住宅団地は、32年度に完成する。役場に向かって右側に2棟5戸の住宅があり、これを31年度に解体し、跡地は、空き地となる。

児童公園の整備の必要性も認識している。跡地の有効利用も考慮し、多目的広場として整備すれば、新たなゴミステーションには十分な広さがある。

住宅建設には、社会資本整備総合交付金の事業採択を受けて実施しているが、ゴミステーションの建設には、この交付金が充当できない。

町内の他の地域への影響も考慮し慎重に検討したい。

町長 沢田住宅団地は、32年度に完成する。役場に向かって右側に2棟5戸の住宅があり、これを31年度に解体し、跡地は、空き地となる。



主要施設の支援、公用車の購入は



三浦 浩明

質問 本町の主要施設である六日市病院、ゆ・ら・らの将来性において、人材不足や建物の老朽化等の問題が浮上しているが、どのような体制で継続維持を支援していくのか。

町長 六日市病院の医療・介護は当然、雇用の面でも非常に大きな施設であり、ゆ・ら・らは健康増進施設で地域活性化の施設でもある。当然継続していかなければならないし、有効活用させていただき経済の起爆剤となり町が潤う施策を展開していきたい。

質問 公用車購入の県内・町内優先を

公用車購入について

き、他県の販売業者の所有権が見受けられる。地元優先の考え方や税金の面から見ても矛盾していないか。

また、車両購入だけでなく、工事・備品の発注についても町内・県内優先第一の徹底した取り組みが必要ではないか。

町長 リース契約に所有権が町外の場合があるが、町内業者を通じてリース業者へ発注しているためであり、購入は競争入札、リース契約は見積もりによる町内業者のみの選定で行い、町内業者に発注している。

町長 高齡化が進む中で、販売や作業受託な

指定管理制度の見直しを



庭田 英明

質問 年間で1億円近くの指定管理料や管理費が使われている。財政を圧迫する制度は見直すべきである。

町長 財政的に厳しい状況が続くので、しっかりと精査して施設管理を行っていく。

継続出来る農業政策を

質問 規模を拡大してきた農業法人や、個人の方が農地を手放す時代になった。一方で自給的農家は増加している。小規模農家を支える「農業公社」「エポック」の支援と農業の将来像を示すべきと考える。

町長 近々にプロポーザルを行い、業者を決める。地域商社も早い段階で形を示したい。

※プロポーザル：企画、提案の意味



発議

発議

▼【発議第2号】

・地方財政の充実・強化を求める意見書
(案)

○提出者 藤升 正夫

【理由】

地方財政の充実をはかり、安定した財政運営をするため

総務常任委員会付託審査

審査結果 可決(賛成多数)

本会議採決 可決(賛成多数)

▼【発議第3号】

・主要農産物種子保全の施策を求める意見書(案)

○提出者 藤升 正夫

【理由】

主要農作物の種子の安定的供給で日本の食料生産を守り、安全な食料を安定して供給するため

経済常任委員会付託審査

審査結果 修正可決(全員賛成)

本会議採決 修正可決(賛成多数)

委員会調査報告

【総務常任委員会】

【日時】

・平成30年5月9日～14日

(5箇所の公民館)

【件名】公民館における現状と課題

【出席者】(議会側)総務常任委員6名、議長、事務局

(公民館側)町内公民館長、主事

【所感】

これまでと同様に、地域性に応じて独自性を持った活動が重要であり、「まちづくりの拠点を公民館」とすることは現行体制で業務を行うことは厳しく、人的体制の整備が求められる。



柿木公民館

【経済常任委員会】

【日時】

・平成30年5月30日

【視察先】

・オリジナルニュートリション株式会社(田野原)

・株式会社ロディック(広石)

・よしかファーム株式会社(広石)

・株式会社クロスラボ(七日市)

【調査事項】

吉賀町の産業振興策に繋げるため、新規に事業展開している町内企業の視察

【参加者】

経済常任委員会4名、議長、事務局

【所感】

今後の事業規模拡大、雇用拡大を期待する中で、町としても更なる人的・財政的支援が必要と思われる。



よしかファームを視察

最近の主な議会動向

月 日	用 務	出 席 者
4 月 6 日	広報広聴常任委員会	広報広聴委員・議長
4 月 6 日	鹿足郡町村議会議長会定例会〔津和野町〕	議長・副議長
4 月 6 日	各期成同盟会監査	議長
4 月 9 日	広報広聴常任委員会	広報広聴委員・議長
4 月12日	広報広聴常任委員会	広報広聴委員・議長
4 月18日	民生委員推薦会	総務委員長
4 月20日	萩・石見空港利用拡大促進協議会総会〔益田市〕	議長
4 月21日	関西吉賀会総会〔大阪市〕	副議長
4 月27日	合区の早期解消促進大会〔東京都〕	議長
5 月 9 日	総務常任委員会公民館訪問（蔵木・六日市）	総務委員
5 月10日	総務常任委員会公民館訪問（朝倉）	総務委員
5 月10日	各期成同盟会総会〔益田市〕	議長・経済委員長
5 月11日	島根県町村会100周年記念式典〔松江市〕	議長
5 月14日	総務常任委員会公民館訪問（七日市・柿木）	総務委員・議長
5 月15日	行政視察受け入れ（北海道当別町議会）	議長
5 月16日	広報広聴常任委員会	広報広聴委員・議長
5 月16日	鹿足郡防犯連合会監査	議長
5 月17日	第4回全員協議会	議員
5 月17日	第3回臨時会	議員
5 月17日	議会活性化特別委員会正副委員長・部会長会議	正副委員長・部会長
5 月21日	益田市議会萩・石見空港対策特別委員会来庁	議長・副議長
5 月22日	吉賀町商工会通常総会	副議長・経済委員長
5 月22日～23日	島根県町村議会議長会臨時総会〔邑南町〕	議長
5 月24日	山陰自動車道整備促進期成同盟会総会〔萩市〕	議長
5 月28日	町村議会議長・副議長研修会〔東京都〕	議長・副議長
5 月30日	経済常任委員会（町内企業視察）	経済委員・議長
6 月 4 日	第5回全員協議会	議員
6 月 4 日	議会運営委員会	議運委員・議長
6 月 5 日	議会活性化特別委員会	特別委員・議長
6 月 6 日	鹿足郡防犯連合会総会〔津和野町〕	議長
6 月 8 日～18日	第3回定例会	議員
6 月24日	吉賀町消防操法大会	副議長
6 月25日	鹿足郡事務組合臨時会	組合議員
6 月29日	町内郵便局との包括連携協定調印式	議長
6 月30日	J Aしまね柿木支店年金友の会総会	議長

吉賀町議会モニターの募集

吉賀町議会では、議会運営や議会だよりなどについて、ご意見、ご感想をいただく「議会モニター」を募集しています。

【任期】委嘱の日から2年間

【応募資格】

- ①年齢満18歳以上の町民であること。
- ②町議会のしくみ及び運営に関心があること。
- ③町政及び地域社会の発展に関心があること。

【募集人数】5名を上限とする若干名

【モニターの役割】

- ①会議を傍聴し、会議の運営に関する意見の提出
- ②「議会だより」「議会ホームページ」に関する意見の提出
- ③町議会の運営に関する調査事項への回答
- ④町議会議員との意見交換

【応募方法】

「吉賀町議会モニター設置要綱」をご確認の上、「吉賀町議会モニター申込書」に必要事項を記入して、郵送もしくは持参してください。

（要綱及び申込書は、ホームページに掲載してあります。また、議会事務局及び柿木地域振興室にも備え付けてあります。）

【提出先】

〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市750番地 吉賀町議会事務局

TEL 0856-77-1436 FAX 0856-77-1891

Email: gikai@town.yoshika.lg.jp

【応募期間】平成30年7月25日（水）～平成30年8月24日（金）



編集後記

6月初旬に梅雨入りしてあまり雨も降らず、このまま梅雨明けかと思っていました。台風の通過後、いきなり日本各地、特に西日本で前例をみない豪雨となり、未曾有の災害が発生し、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

一日も早く元の生活に戻れたらと、祈念せずにはいられません。

近年の自然現象をみますと極端な現象が顕著で、想定基準値も改めるべきでしょう。

日本、そして吉賀町もめまぐるしく変革の時代を迎え、私たち議員は、未来を見つめ躍動すべく気を引き締め、町民の皆様と共に歩みを進めなければなりません。将来を見つめ取り残される事無く、議会活動を推し進めるべく議員一同まい進いたします。

町民の皆様お一人ひとりと意見を交わし町政に反映出来れば幸いです。ままた残念な思いです。皆様の積極的な思い、意見をお寄せ頂ければ幸いです。

わが町の未来のために、共に考え提案し躍動する吉賀町を目指しましょう。

【大庭 澄人】

